

# 保存版 (表面)

令和 4年 6月15日

保護者の皆様

## 気象状況・地震等の発生に伴う安全確保について (改訂新版) (両面印刷)

令和4年3月から大雨や洪水の警報は、行政区単位に対し、発出されることとなったことを受けて、年度当初に改訂を行いました。

この度、特別警報発表時の対応に変更が必要となりましたので、改訂新版として、再配布いたします。本配布物を保存していただき、生徒の安全確保のための対応マニュアルとしてご活用ください。また、本年4月8日付け配付の保存版の同名の案内文は破棄し、本状を改めて保存版としてください。

### I 気象状況

【翠町中学校】

状況	対象地域	台風接近以外	台風接近
特別警報	広島市	<p>(広島市内8行政区のいずれか一つでも発表された場合が、該当します)</p> <p>【生徒が在宅時】            午前0時～登校前 当日「臨時休校」            下校開始後～24時 翌日「臨時休校」</p> <p>【生徒が在校または登校時】            ①安全を確認後、一斉下校            ②教職員は地域の道路に立哨            ③始業前の特別警報発表 当日「臨時休校」            ④始業後の特別警報発表 当日「特別早退」            ⑤16時に特別警報継続 翌日「臨時休校」</p>	
暴風警報 避難情報 レベル5 レベル4	広島市 小学校区 小学校区	<p>【生徒が在宅の時間帯】            △登校前 自宅待機</p> <p>○10時までにすべて解除            11時10分までに登校</p> <p>■10時の段階でいずれか一つでも継続            臨時休校</p>	<p>【生徒が在宅の時間帯】            △登校前 自宅待機</p> <p>○10時までにすべて解除            11時10分までに登校</p> <p>■10時の段階でいずれか一つでも継続            臨時休校</p>
		<p>【生徒が在校の時間帯】            次のいずれかの対応を行います。            ■学校では、安全を確認後、日程を変更し、一斉下校            (安全確認中は学校待機)            教職員は地域の道路に立哨します</p> <p>□学校では授業を継続し、全日程終了後、一斉下校            この場合は、部活動中止            教職員は地域の道路に立哨します</p>	<p>【生徒が在校の時間帯】            ■学校では、安全を確認後、日程を変更し、一斉下校            (安全確認中は学校待機)            教職員は地域の道路に立哨します</p>
大雨警報 または 洪水警報 (避難情報なし)	南区	○平常授業	■避難情報 レベル4発表時の対応に準じて対応します。
避難情報 レベル3	小学校区	○平常授業	○平常授業 ■今後、台風が接近し、危険が想定される場合は、特別警報、避難情報、レベル4発表以前であっても一斉下校の対応を取ることがあります。

※自宅付近や通学路の安全が担保できない場合は、保護者の判断により、登校を控えていただきます。(特別欠席)

登校を控えた後、状況が改善し、途中で登校する場合は特別遅刻とします。

※特別欠席、特別遅刻、いずれの場合も保護者の方から、学校への御連絡をお願いいたします。

## 保存版（裏面）

### 2 地震情報

【翠町中学校】

状 況	対象地域	生徒が在宅の時間帯	生徒の登校後の時間帯
震度 5弱以上	広島市	午前0時～登校前 下校後～24時	当日「臨時休校」 翌日「臨時休校」 <b>【登下校中】</b> ①安全確保行動 ②自宅に近い場合→自宅に避難 ③学校に近い場合→学校に避難  <b>【在校中】</b> ①安全確保行動 ②教職員による通学路の安全確認 ③昼食後の一斉下校（部活動中止） ④教職員は地域の道路に立哨します

#### 【保護者の皆様へ】

- (1) いずれの場合もメール及び本校ホームページで情報を配信いたします。  
 メール登録に御協力ください。  
 登録方法に関しては、配布物により、御確認いただきます。  
 お手元にない場合は、翠町中学校（教頭または主幹教諭）まで御連絡ください。
- (2) 「学校待機」中に保護者により、引き取りに来られた場合は、引き渡しを行います。  
 その際、引き取りの時刻について、学校へご一報ください。  
 なお、大規模災害により、情報網が寸断され、保護者の方との連携が図れない場合、事前の連絡はできませんので、その際には、学校への連絡なして、お迎えをお願いいたします。
- (3) 「臨時休校」「特別早退」となった場合、急な給食中止については、給食費の返還対象となりません。御理解のほど、お願い申し上げます。

#### 【生徒の皆さんへ】

##### 「災害時の登下校」について

- ① 側溝や水路等で、水があふれているところは、道路と水路の境目が目視出来ず、通行する際たいへん危険です。安全が確認できる歩道中央付近を通行しましょう。
- ② 自宅から学校の間で使用する通常の通学路であっても、危険が予測される場所の通行は控えましょう。
- ③ 自宅周辺や登下校時に危険な箇所がある場合、保護者と相談の上、自宅待機もしくは特別欠席を判断しましょう。特別欠席は、保護者の方からの学校への電話連絡が必要です。